

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本サード・パーティ株式会社
【住所又は本店所在地】	東京都品川区北品川四丁目7番35号
【報告義務発生日】	該当事項はありません
【提出日】	平成23年7月15日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項はありません
【提出形態】	該当事項はありません
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本サード・パーティ株式会社
証券コード	2488
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本サード・パーティ株式会社
住所又は本店所在地	東京都品川区北品川四丁目7番35号
事務上の連絡先及び担当者名	日本サード・パーティ株式会社 取締役管理本部長 高島 隆明
電話番号	03(6408)2488

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成23年7月12日
訂正事項	平成23年7月14日に提出いたしました変更報告書 7については、変更報告書の提出事由に該当しないため、取り下げいたします。